

論文審査の結果の要旨

氏名：山本奈央

博士の専攻分野の名称：博士(芸術学)

論文題名：アレクサンドル・スクリャービンのピアノ・ソナタの分析的研究
—作品番号のない初期ソナタ2曲を交えて—

審査委員:(主査) 教授 高久 暁

(副査) 教授 田代幸弘 講師 蛭子麗貞

山本奈央氏の学位請求論文「アレクサンドル・スクリャービンのピアノ・ソナタの分析的研究—作品番号のない初期ソナタ2曲を交えて—」について、以下に①論文の概要、②審査所見と審査結果を述べる。

①論文の概要

本学位請求論文は、ロシアの作曲家・ピアニスト、アレクサンドル・スクリャービン(1872～1915)の現存する、また完成作品と見なすことのできるピアノ・ソナタ12曲とソナタ形式を持つ独立した楽曲5曲について、楽曲成立の背景の記述と形式的・和声的分析を行い、その様式的変遷を解明・考察するものである。論文は5つの章と2つの付録から成っている。

「第1章 序論」では、研究の目的、先行研究と問題点、各国におけるスクリャービンとその音楽の受容史について、スクリャービン作品のエディション(出版楽譜)の出版史が扱われている。ここで特徴的であるのは、スクリャービンとその音楽の受容が各国別に分けて記述され、山田耕筰や井口基成等の音楽家が重要な役割を演じた日本でのスクリャービン受容についても触れられていることである。

「第2章 ソナタ:起源と発展」では、スクリャービンが出現するまでの曲種としての「ソナタ」の概念史を音楽ジャンル史とロシア音楽史の文脈から概観するものであり、主にベートーヴェン以降のピアノ・ソナタの発展史(ソナタと幻想曲との関係、単一楽章ソナタの出現、循環形式を伴うソナタ)とスクリャービン以前のロシアにおけるピアノ・ソナタの歴史がまとめられている。

「第3章 スクリャービンのソナター2楽章形式と多楽章形式の6つのピアノ・ソナター」では、1886年に作曲された《幻想ソナタ》、未完作品ではあるものの補筆完成されて演奏されている《ピアノ・ソナタ》変ホ短調(1889成立)、《ピアノ・ソナタ第1番》へ短調作品6から《同第4番》嬰へ長調作品30までの通し番号と作品番号の付いたソナタ4曲、さらにソナタ形式を持つ単一の楽曲4曲(《アレグロ・アパッショナート》変ホ短調作品4、《演奏会用アレグロ》変ロ短調作品18、《幻想曲》ロ長調作品28、《悪魔的詩曲》ハ長調作品36)の計10曲の作品について、成立事情と楽曲の背景の記述、さらに形式・構造・モチーフ分析を主体とする分析が行われている。山本氏は分析結果を踏まえて、これら10曲をi)2楽章形式で通奏されるソナタ、ii)多楽章形式のソナタ、iii)ソナタ形式の独立した楽曲、の3系列に区分し、i)とii)の系列が融合を見たのが《ピアノ・ソナタ第4番》であり、iii)は《ピアノ・ソナタ第5番》作品53以降の単一楽章制ソナタの前触れに相当する楽曲群と見なし、とりわけ《悪魔的詩曲》はそのタイトルが、《ピアノ・ソナタ第6番》作品62や《同第9番》作品68の作品世界への戸口を開いたと結論づけている。

「第4章 単一楽章形式の6つのピアノ・ソナタ」では、《ピアノ・ソナタ第5番》から《ピアノ・ソナタ第10番》作

品 70 までのピアノ・ソナタ 6 曲と、ソナタ形式を持つ単一の楽曲 1 曲(《ポエム・ノクチュルヌ》作品 61)の計 7 曲の作品について、成立事情と楽曲の背景の記述と、形式・構造・モチーフ・音組織を主体とする分析が行われている。山本氏は分析結果を踏まえて、ソナタ 6 曲については、成立年代順に i) テキスト(詩)と他ジャンルの音楽作品(交響曲)と作品の世界が共有されたソナタ(《ピアノ・ソナタ第 5 番》)、ii) 8 音階や「神秘和音」に基づく音階を用いて調性から離脱したソナタ(《ピアノ・ソナタ第 6 番》および《同第 7 番》作品 64)、iii) ii)に加えて、表層レベルで半音階が多用されて音組織の扱いに柔軟性が観取されるソナタ(《ピアノ・ソナタ第 9 番》および《同第 10 番》)、iv) iii)に加えて、各セクションの小節数を均等に配分してゆく「数的な扱い」や、特定の音程を特定のモチーフに配分させる「音程の操作」が見られるソナタ(《ピアノ・ソナタ第 8 番》作品 66)の 4 段階に区分し、ソナタ形式の楽曲である《ポエム・ノクチュルヌ》については、音組織が 1 種類しか用いられていない点で必ず 2 種類が用いられているソナタの系列とは異なる位置にあると結論づけている。

「第 5 章 結論」では、第 3 章と第 4 章で論じられたピアノ・ソナタ 12 曲とソナタ形式による楽曲の系列的側面が主に記述された上で、1886 年から 1913 年までの 27 年に及んだスクリャービンのピアノ・ソナタ作曲史が絶えざる進化と発展のもとで統一的な視点から見る事が可能であり、この点でスクリャービンのピアノ・ソナタ研究は従来行われてきた作曲者によって番号(通し番号と作品番号)が与えられた 10 曲ではなく、12 曲で行われるのが妥当であると述べられている。

付録1は、調性以外の音組織で作曲された《ピアノ・ソナタ第 6 番》から《同第 10 番》までのピアノ・ソナタ 5 曲と《ポエム・ノクチュルヌ》について、フレーズごとに構成音階を抽出して譜例にまとめたものである。付録2は 2020 年 1 月 31 日に大泉学園ゆめりあホール(東京都練馬区)で行われた「山本奈央 ピアノリサイタル」のプログラム冊子の複製である。リサイタルのプログラムは、前半はドビュッシー作品、後半はスクリャービン作品によるものであり(日本におけるスクリャービン受容が踏まえられている)、山本氏自身が曲目解説を執筆している。

②審査所見と審査結果

本論文の審査所見は以下の通りである。

- i) 本論文はスクリャービンのピアノ・ソナタ研究史上、恐らく世界的にも初めて、習作期の初期作品 2 曲を含めた 12 曲のソナタを対象として分析的な研究が行われている。従来スクリャービンのピアノ・ソナタは、作曲者自身が番号(通し番号と作品番号)を付けた第 1 番から第 10 番までが研究対象とされ、作品番号を持たない初期ソナタ 2 曲は習作期の作品として無視あるいは軽視されていた。しかしスクリャービンのピアノ・ソナタ創作は、習作期の初期ソナタ 2 曲から一貫した発展が見られ、初期ソナタ 2 曲に番号付きのソナタに直接つながる発展の確かな萌芽が現れていることが、本論文の第 3 章で楽曲分析を通じて実証されている。これは本論文の最も独創的な成果として評価できる。
- ii) 本論文はスクリャービンが完成させたすべてのピアノ・ソナタ 12 曲と、ソナタ形式を持つすべての楽曲 5 曲について、形式・構成・モチーフ・音組織等の分析が行われている。このように同一の観点・視点からスクリャービンのソナタおよびソナタ形式による楽曲が包括的に分析された研究は、やはり世界的にもほとんど存在しない。これは本論文の教育的意義をも物語るものであるだろう。本論文にアクセスすれば、スクリャービンの主要作品であるピアノ・ソナタとソナタ形式を持つ楽曲について、確かな分析的知見を得ることができるからである。
- iii) i)に関連して、本論文はスクリャービンの習作期、すなわち作品番号1以前に作曲された楽曲の重要性が示唆されている。世界的にもスクリャービンの習作期の楽曲についての本格的な研究はほとんど存在しないため、本研究が将来的にその種の研究を導く可能性もあり得る。
- iv) 調性以外の音楽語法で作曲された《ピアノ・ソナタ第 6 番》以降の後期ピアノ・ソナタは、分析的あるいは美

学的等、どのようなアプローチが取られているとしても、従来の研究ではスクリヤービンが断片的にしか残さなかった未完の《神秘劇》と結びつけて論じられる傾向が顕著であった。本論文は後期ピアノ・ソナタの分析において、未完であるがためにともすれば恣意的に関連を論じられがちだった《神秘劇》への言及を避け、12 曲のピアノ・ソナタ全体をいわば均等かつ平等に扱って記述と分析が行われている。

v) 《ピアノ・ソナタ第 6 番》以降の楽曲は調性以外の音楽語法が採用されているため、ピッチ・クラス理論等を用いたより専門性の高い音組織の分析法を用いた研究も存在する。しかし山本氏はピアニストであり、日本では音楽家の間で決して知られているとは言えない分析方法を採用しなかったのは、むしろ本論文の成果の共有には有利に働くものと考えられる。

vi) 本論文は 21 世紀になって現れた、スクリヤービンの新しい研究動向や新たに出版された批判校訂版楽譜や全集楽譜等のエディション、また自筆譜のファクシミリ等が十分に参照されている。いわば最新の研究成果に基づいた研究となっている。

vii) 本論文は、ある作曲家の特定の音楽ジャンルを研究する際に必要な論文の構成が過不足なく取られている。従来のスクリヤービンのピアノ・ソナタ研究は、例えばスクリヤービンの創作的生涯について概観した後に、直ちに個別あるいはいくつかのピアノ・ソナタについて研究が行われるのが通例であった。しかし本論文はスクリヤービンのピアノ・ソナタをひとつのジャンルとして扱い、その変遷の歴史について分析的に記述そして考察しているため、ピアノ・ソナタの具体的な分析に入る前に特に2つの章を設けて、特定の作曲家の作曲したジャンル史について研究する以前に言及すべき事項(作曲家およびその作品の受容史、エディションの出版史、ジャンルの概念史、作品単位や地域的特性のレベルに及ぶジャンル発展史)について、相応かつ網羅的な記述を行う努力がなされている。

以上指摘した7つの点に、本論文そのものの学術的意義と、本論文から派生する教育的意義や今後のスクリヤービン研究における影響力が存在すると考えられる。

よって本論文は、博士(芸術学)の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

令和 4 年 2 月 1 日